

3月14日（月曜日）

第4日目

平成28年3月14日（月曜日）

議事日程第4号

平成28年3月14日（月曜日）

開 議 午後1時

第1 議案の訂正

第2 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

第3 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第4 議案等の上程（人事案件）

説 明

質 疑

討 論

採 決

第5 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

第6 議案の付託

休 憩

（休憩中、各常任委員会開会）

再 開

第7 委員長報告

(1) 建設水道常任委員会

(2) 教育産業常任委員会

(3) 厚生常任委員会

(4) 総務財政常任委員会

第8 報告事件の審議

質 疑

討 論

採 決

第9 議員の派遣について

第10 閉会中審査事件の付託

閉 会

本日の会議に付した事件

日程第1 議案の訂正

日程第2 委員長報告

日程第3 報告事件の審議

1. 認 第 1 号 専決処分の承認について（大館市市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
2. 認 第 2 号 専決処分の承認について（平成27年度大館市一般会計補正予算（第8号））
3. 議案第 1 号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第 2 号 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第 3 号 大館市病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第 4 号 大館市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
7. 議案第 5 号 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第 6 号 大館市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例案
9. 議案第 7 号 大館市一般職の任期付職員の採用等に関する条例案
10. 議案第 8 号 大館市職員の退職管理に関する条例案
11. 議案第 9 号 大館市恩給条例等を廃止する条例案
12. 議案第 10 号 大館市プロポーザル審査委員会に関する条例案
13. 議案第 11 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案
14. 議案第 12 号 大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例案
15. 議案第 13 号 大館市障害支援区分認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案
16. 議案第 14 号 大館市介護認定審査会に関する条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 15 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

18. 議案第 16 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 17 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 18 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 19 号 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案
22. 議案第 20 号 大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
23. 議案第 21 号 財産の無償譲渡について（建物 有浦四丁目地内）
24. 議案第 22 号 財産の無償譲渡について（物権 大葛温泉 2 号井）
25. 議案第 23 号 市道路線の認定について（板子石北 2 号線外 4 路線）
26. 議案第 24 号 第 2 次新大館市総合計画基本構想の策定について
27. 議案第 25 号 大館市過疎地域自立促進計画の策定について
28. 議案第 26 号 新市建設計画の一部変更について
29. 議案第 27 号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第 9 号）案
30. 議案第 28 号 平成27年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）案
31. 議案第 29 号 平成27年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 30 号 平成27年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）案
33. 議案第 31 号 平成27年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
34. 議案第 32 号 平成27年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
35. 議案第 33 号 平成27年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
36. 議案第 34 号 平成27年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
37. 議案第 35 号 平成27年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 36 号 平成27年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）案
39. 議案第 37 号 平成27年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
40. 議案第 38 号 平成27年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 39 号 平成27年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
42. 議案第 40 号 平成27年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
43. 議案第 41 号 平成27年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案
44. 議案第 42 号 平成27年度大館市財産区特別会計補正予算（第 3 号）案
45. 議案第 43 号 平成27年度大館市水道事業会計補正予算（第 3 号）案
46. 議案第 44 号 平成27年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）案
47. 議案第 45 号 平成27年度大館市下水道事業会計補正予算（第 4 号）案

48. 議案第 46 号 平成27年度大館市病院事業会計補正予算（第 4 号）案
49. 議案第 47 号 平成28年度大館市一般会計予算案
50. 議案第 48 号 平成28年度大館市国民健康保険特別会計予算案
51. 議案第 49 号 平成28年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
52. 議案第 50 号 平成28年度大館市介護保険特別会計予算案
53. 議案第 51 号 平成28年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
54. 議案第 52 号 平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
55. 議案第 53 号 平成28年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
56. 議案第 54 号 平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
57. 議案第 55 号 平成28年度大館市田代診療所事業特別会計予算案
58. 議案第 56 号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
59. 議案第 57 号 平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
60. 議案第 58 号 平成28年度大館市温泉開発特別会計予算案
61. 議案第 59 号 平成28年度大館市奨学資金特別会計予算案
62. 議案第 60 号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計予算案
63. 議案第 61 号 平成28年度大館市土地取得特別会計予算案
64. 議案第 62 号 平成28年度大館市財産区特別会計予算案
65. 議案第 63 号 平成28年度大館市水道事業会計予算案
66. 議案第 64 号 平成28年度大館市工業用水道事業会計予算案
67. 議案第 65 号 平成28年度大館市下水道事業会計予算案
68. 議案第 66 号 平成28年度大館市病院事業会計予算案
69. 請願第 17 号 安全保障関連法の強行採決に抗議し、法の廃止を求める意見書の提出要請について
70. 陳情第 11 号 平和安全保障関連法の廃止を求める意見書の提出要請について
71. 陳情第 12 号 安全保障関連 2 法（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書の提出要請について
72. 陳情第 13 号 田代町町内の市道認定について

日程第 4 議案等の上程

1. 諮 第 1 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
2. 議案第 67 号 監査委員の選任について
3. 議案第 68 号 教育委員会の教育長の任命について
4. 議案第 69 号 教育委員会の委員の任命について
5. 議案第 70 号 上川沿財産区管理委員の選任について
6. 議案第 71 号 下川沿財産区管理委員の選任について

日程第5 議案の上程

1. 議案第72号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
2. 議案第73号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第10号）案

日程第6 議案の付託

日程第7 委員長報告

日程第8 報告事件の審議

1. 議案第72号 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）
2. 議案第73号 平成27年度大館市一般会計補正予算（第10号）案

日程第9 議員の派遣について

日程第10 閉会中審査事件の付託

出席議員（27名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	畠沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	19番	吉原正君
20番	佐藤健一君	21番	田中耕太郎君
22番	相馬エミ子君	23番	岩本裕司君
24番	佐藤眞平君	25番	富樫孝君
26番	菅大輔君	27番	佐藤芳忠君
28番	笹島愛子君		

欠席議員（1名）

18番 佐々木公司君

説明のため出席した者

市	長	福原淳嗣君
副市	長	名村伸一君
総務部	長	北林武彦君

總務課長	虻川正裕君
財政課長	阿部稔君
市民部長	一関雅幸君
福祉部長	佐藤孝弘君
産業部長	飯泉信夫君
建設部長	佐藤雄幸君
會計管理者	佐々木修君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	斎藤進君
消防長	佐藤久仁君
教育長	高橋善之君
教育次長	安保透君
選挙管理委員会事務局長	山口由秀君
農業委員会事務局長	若松俊一君
監査委員事務局長	小林浩君

事務局職員出席者

事務局長	花田一美君
次長	笹谷能正君
係長	畠沢昌人君
主査	長崎淳君
主査	伊藤雅孝君
主査	北林亘君

午後1時00分 開 議

○議長（仲沢誠也君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

日程第1 議案の訂正

○議長（仲沢誠也君） 日程第1、議案の訂正を議題といたします。

議案第26号について、お手元に配付しております議案訂正表のとおり訂正したい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

本件議案の訂正は、これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件はこれを承認することに決しました。

日程第2 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第2、委員長報告を行います。

付託事件について、各委員会の審査並びに調査の経過と結果の報告を求めます。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 齊藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 齊藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案3件、単行案1件、予算案16件、陳情1件の計21件であります。これらの事件について、去る3月2日、3日、7日、9日の4日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第5号、同第17号、及び同第20号の以上3件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第23号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第27号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、生活バス路線維持費補助金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第32号、

同第33号、同第37号、同第40号、及び同第43号から同第45号までの以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成28年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、除雪車運行管理システムの業務委託料や旧正札竹村立体駐車場解体工事費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第52号、同第53号、同第57号、同第60号、及び同第63号から同第65号までの以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

最後に、本定例会において付託されました陳情第13号についてであります。採択とすべきものと決定した次第であります。

以上が、本定例会において本委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番(教育産業常任委員長 佐藤健一君) 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、承認1件、単行案1件、予算案8件、請願1件、陳情2件の計13件であります。これらの事件について、去る3月2日、3日、4日、7日、9日の5日間にわたり、現地調査を含めて審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第2号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第22号につきましては、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第27号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、中小企業融資利子補給金や教育施設整備基金積立金の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第36号、同第38号、及び同第39号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成28年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、新設される移住交流課が実施するシングルペアレント移住促進事業費や、松下村塾の移築を含む中央図書館分館整備事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第56号、同第58号、及び同第59号の以上3件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第で

あります。

次に、本定例会において付託されました請願1件及び陳情2件についてであります。まず、請願第18号につきましては、一部意見の一致を見ることができず、採決の結果、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。また、陳情第9号及び同第10号の以上2件につきましても、いずれも閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第10号から同第12号までの以上3件につきましては、いずれも再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番(厚生常任委員長 小畑 淳君) 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、専決処分の承認1件、条例案7件、予算案16件、陳情1件の計25件であります。これらの事件について、去る3月2日、3日、4日、10日の4日間にわたり、審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、専決処分の承認についてであります。認第1号につきましては、承認すべきものと決定した次第であります。

次に、条例案についてであります。議案第3号、同第11号のうち本委員会に付託されました部分、及び同第12号から同第16号までの以上7件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第27号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、年度末の事業精算に伴う減額や市立病院負担金・補助金等の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第28号から同第31号まで、同第34号、同第35号、及び同第46号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成28年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、障害者自立支援給付費や児童手当給付費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第48号から同第51号まで、同第54号、同第55号、及び同第66号の以上7件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました陳情第8号につきましては、閉会中の継続審査とす

べきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願第1号、並びに陳情第2号、同第6号、及び同第7号の以上4件につきましては、いずれも再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番(総務財政常任委員長 小棚木政之君) 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本定例会において、本委員会に付託されました事件は、条例案11件、単行案4件、予算案6件、請願1件、陳情2件の計24件であります。これらの事件について、去る3月2日、3日、4日、10日の4日間にわたり審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、以下、順を追って御報告申し上げます。

最初に、条例案についてであります。議案第1号、同第2号、同第4号、同第6号から同第10号まで、同第11号のうち本委員会に付託されました部分、同第18号、及び同第19号の以上11件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、単行案についてであります。議案第21号、同第24号、同第25号、及び先ほど承認されました議案の訂正を含めて審査いたしました議案第26号の以上4件につきましては、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、予算案についてであります。まず、補正予算案についてであります。議案第27号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、個人及び法人市民税や地方交付税の追加など。歳出では、庁舎等整備基金積立金や減債基金積立金の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第41号及び同第42号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

続きまして、平成28年度当初予算案についてであります。議案第47号のうち本委員会に付託されました部分について、その主な内容は、歳入では、国庫負担金における子どものための教育・保育給付費負担金や、県補助金における園芸メガ団地整備事業費補助金など。歳出では、総務費における本庁舎建設に係る基本設計委託料や公共施設等総合管理計画策定事業費の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。また、議案第61号及び同第62号の以上2件につきましても、いずれも原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

次に、本定例会において付託されました請願1件、陳情2件についてであります。請願第17号、並びに陳情第11号及び同第12号の以上3件につきましては、一部意見の一致を見る事ができず、採決の結果、いずれも不採択とすべきものと決定した次第であります。

最後に、閉会中の継続審査を付託されておりました請願3件についてであります。請願第13号につきましては請願者から取り下げの申し出があり、これを了承。残る請願第14号及び同第15号の以上2件につきましては、一部意見の一致を見る事ができず、採決の結果、いずれも再度、閉会中の継続審査とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、多数の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長(仲沢誠也君) 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第3 報告事件の審議

○議長(仲沢誠也君) 日程第3、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表により、順次議題といたします。

○議長(仲沢誠也君) 最初に、認第1号及び同第2号の以上2件を一括議題といたします。これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも承認であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(仲沢誠也君) 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり承認されました。

○議長(仲沢誠也君) 次に、議案第1号から同第20号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第21号を議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により阿部文男議員が除斥となりますので、退場を命じます。

〔9番 阿部文男君 退場〕

○議長（仲沢誠也君） これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

〔9番 阿部文男君 復席〕

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第22号及び同第23号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上2件を一括して採決いたします。

本2件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第24号から同第26号までの以上3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上3件を一括して採決いたします。

本3件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第27号から同第46号までの以上20件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上20件を一括して採決いたします。

本20件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本20件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上20件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第47号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので順次発言を許します。最初に28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。議案第47号 平成28年度大館市一般会計予算案に反対の討論を行います。

福原市長には、これまで4回の一般質問を行い、市長のお考えや施策等について論議させていただきました。その後、国の政策とのかかわりにおける予算措置などについては、補正予算案に対しても反対を表明してきましたので、反対理由は簡潔に述べさせていただきます。市長に就任されてから、何度も人づくりやまちづくりという言葉を聞いてまいりました。これについては私も大賛成ですが、そのためにも子育ての分野や福祉、社会保障等、人とかかわる部分に財政を注ぎ込むことが重要だと私は述べてきました。そのような中、小規模事業所等において保育士の資格がなくても保育士として雇用できるなどの条例が改正されましたし、延長保育の有料化も28年度からの実施です。また、前市長に對しまして保育士の臨時職員は正職員にとの要望を何度か行ってまいりましたし、福原市長に對しても述べさせていただきました。この件につきましては市長も前向きに検討していただけるものと考えておりますので、今後、改めて改善方を求めることとします。最後に、昨年9月定例会で児童クラブは教育の一環として無料にするべきとの提案をしましたが、未実施校を28年度から実施することにより、全児童クラブが有料化されてしまいました。この児童クラブに係る28年度歳入は、児童育成施設使用料2,378万7,000円で昨年よりわずかに減額であります。これは児童数の減少や対象児童数の減のためだと思われます。しかし、ここ数年、子供の貧困問題が大きく社会問題化されている中、このような子育てや教育関連予算は減額ではなく充実に努めなければならないと思うものです。一方で、市民からの苦情や要望が多い道路の維持管理等に配慮した内容など評価できる面も多々ありますが、先ほど述べた内容等から議案第47号には反対するものです。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に27番、佐藤芳忠君。

〔27番 佐藤芳忠君 登壇〕

○27番（佐藤芳忠君） 無所属の佐藤芳忠です。議案第47号 平成28年度大館市一般会計予算案について反対の討論を行います。

これは、歳出第10款教育費のうち松下村塾の移設に係る施設改修工事費について、松下村塾は移設すべきではないとの立場から反対するものです。平成26年11月21日、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会から大館市へ、北神明町にある松下村塾と1,633万8,000円の現金が寄附されました。寄附の目的は地域社会の教育文化の発展に寄与するためとされ、大館鳳鳴高等学校振興会と市が取り交わした覚書締結に当たっての確認事項には、寄附金の1,633万8,000円は松下村塾の維持管理及び改築等に要する経費を想定していると書かれており、現在地での維持管理と改築等に使用するためのもので移設費には使用できないものです。このように、使途が定められている寄附金を恣意的に移設費へ転用することは覚書に反するものです。御寄附いただいた貴重なお金は不必要な移設などせず、現在地で松下村塾の数十年間の維持費に使用すべきとの考えで反対するものです。以上です。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第48号、同第49号、及び同第51号から同第66号までの以上18件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、以上18件を一括して採決いたします。

本18件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

本18件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、以上18件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第50号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 笹島愛子です。議案第50号 平成28年度大館市介護保険特別会計予算案に反対の討論を行います。

反対の理由としましては、要介護4または5と認定された高齢者を介護している家族に対し、月2,500円が支給されておりました高齢者在宅介護慰労金支給事業を廃止するという事です。この在宅介護慰労金につきましては、せめて月1万円ぐらいは支給するべきではないかと増額を求めた経緯もあります。要介護4または5と認定された方を自宅で介護している方は本当に大変です。私は在宅介護の経験はありませんが、相談を受けた方の自宅にお邪魔して生活面や経済面の苦労を見てまいりました。本人はもちろんですが、家族の苦労ははかり知れないものがあります。その苦労のほんの一部の支援であります在宅介護慰労金支給事業の廃止は、介護家族の展望を断ち切ってしまうことにつながりかねません。議員の皆さんにも反対の意思を表明していただくことをお願いするとともに、6月定例会ではぜひ復活させることを強く求めて討論にします。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、請願第17号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので発言を許します。28番、笹島愛子君。

〔28番 笹島愛子君 登壇〕

○28番（笹島愛子君） 笹島愛子です。請願第17号 安全保障関連法の強行採決に抗議し、法の廃止を求める意見書の提出要請について、賛成の討論を行います。

この請願第17号は、総務財政常任委員会では採決の結果、採択2人、それに対して不採択4人で不採択になりました。私は何度となく安全保障関連11法について国民の動向や専門家の方々の発言なども述べながら、市長のお考えもお聞きしたところですので詳しくは述べませんが、この請願に書かれている一文が全てだと言っても大げさではないと思います。それは「圧倒的多数の憲法学者、内閣法制局長官経験者、最高裁長官経験者が安全保障関連法案は違憲と断じたことは極めて重大です」というものです。その法案は強行採決によって法律になってしまいましたが、今なお廃止を求める運動が広がっています。3月6日付「しんぶん赤旗」の一面で紹介されておりました元自民党都議会議員の稲葉真一さんのインタビューの一部をお知らせして討論にします。「安倍総理が打ち出した安保法制は自衛隊が海外に出て武力を行使するもので、まさに戦争法だと思います。これまで自民党を支持してきた憲法学者の方々も含めて、多くの国民が説明不足だと批判し反対したにもかかわらず、安倍政権がこの声を受けとめることなく強行したのはとんでもないことです」と述べています。なお、同趣旨である陳情第11号及び同第12号も賛成である旨を表明します。どうか、同僚議員の皆さんもこの請願・陳情に賛成してくださるようお願いして、討論を終わります。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） これにて討論を終結いたします。

これより、本件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、不採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、陳情第11号及び同第12号の以上2件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、以上2件を一括して起立により採決いたします。
本2件に対する委員長の報告は、いずれも不採択であります。
本2件は、委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（仲沢誠也君） 起立多数であります。
よって、以上2件は委員長の報告のとおり決しました。

-
- 議長（仲沢誠也君） 次に、陳情第13号を議題といたします。
これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件に対する委員長の報告は、採択であります。
本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

-
- 議長（仲沢誠也君） 以上で、報告事件の審議は全部終了いたしました。
-

日程第4 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第4、議案等の上程を行います。
本日送付ありました諮第1号、及び議案第67号から同第71号までの以上6件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○**市長（福原淳嗣君）** 本日提出いたしました人事案件につきまして御説明申し上げます。

諮第1号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。

これは、人権擁護委員であります平泉濱子氏の任期が本年6月30日をもって満了となりますことから、同氏を再度推薦しようとするものであります。

議案第67号は、監査委員の選任についてであります。

これは、監査委員であります齋藤誠氏及び蒔苗誠氏が本年3月31日をもって辞職することに伴い、その後任としまして、佐藤英夫氏及び長谷部明夫氏を新たに選任しようとするものであります。

議案第68号は、教育委員会の教育長の任命についてであります。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長がこれまでの教育委員長と教育長を一本化した新たな教育長を任命することとされたことに伴い、高橋善之氏を教育長に任命しようとするものであります。

議案第69号は、教育委員会の委員の任命についてであります。

これは、教育委員であります清野克子氏の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、同氏を再度任命しようとするものであります。

議案第70号は、上川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、阿部建一郎氏ほか6名を選任しようとするものであります。

議案第71号は、下川沿財産区管理委員の選任についてであります。

これは、委員7名の任期が本年3月31日をもって満了となりますことから、虻川正徳氏ほか6名を選任しようとするものであります。

以上であります。よろしく御同意を賜りますようお願い申し上げます。**（降壇）**

○**議長（仲沢誠也君）** お諮りいたします。

ただいま上程・説明ありました議案等6件は、所定の手続を省略し、直ちに議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（仲沢誠也君）** 御異議なしと認めます。

よって、以上6件は直ちに議題とすることに決しました。

○**議長（仲沢誠也君）** 最初に、諮第1号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第67号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第68号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第69号を議題といたします。

これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第70号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案に同意することに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第71号を議題といたします。
これより質疑・討論に入ります。質疑・討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑・討論を終結いたします。
これより、本件を採決いたします。
本件は、原案に同意することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は原案に同意することに決しました。

日程第5 議案の上程

○議長（仲沢誠也君） 日程第5、議案の上程を行います。
本日送付ありました議案第72号及び同第73号の以上2件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 本日提出いたしました議案につきまして、内容を御説明申し上げます。

議案第72号は、議決内容の一部変更についてであります。

これは、平成25年6月定例会において議決をいただき、その後二度、変更の議決をいただいております市営新町住宅他建替え事業の特定事業契約を変更しようとするものであります。この事業につきましては向町住宅の完成に伴う今後の維持管理費に関し、事業者において精査し

ていたところではありますが、このたび市と事業者との間で変更契約に関する協議が整いましたので、契約金額の変更について議会の議決をお願いするものであります。

議案第73号は、平成27年度大館市一般会計補正予算（第10号）案であります。

今回の補正は、去る1月20日、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策の関連経費などを盛り込んだ国の平成27年度補正予算が成立したことなどに伴い、本市が実施する年金生活者等支援臨時福祉給付事業や県営土地改良事業等の予算を追加しようとするものであり、歳入歳出それぞれ6億1,349万2,000円を追加し、補正後の予算総額は381億3,180万4,000円となる見込みであります。

また、第2条第2表に7件の繰越明許費の補正を、第3条第3表に地方債の補正を御提案申し上げます。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

日程第6 議案の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第6、議案の付託を行います。

議案2件は、お手元に配付しております議案付託表（第2号）のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 付 託 表（第2号）

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 72 号	議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業）	建 水 委
〃 第 73 号	平成27年度大館市一般会計補正予算（第10号）案	（ 分 割 ）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費	総 財 委
	第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第2款 総務費	
	第3条第3表 (1)・(2)地方債補正	

	(最 終 調 整)	
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第3款 民生費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第3款 民生費	厚 生 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第2条第2表 繰越明許費補正のうち、 第6款 農林水産業費	教 産 委

○議長（仲沢誠也君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午後1時57分 休 憩

午後2時34分 再 開

○議長（仲沢誠也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 委員長報告

○議長（仲沢誠也君） 日程第7、委員長報告を行います。

最初に、建設水道常任委員長の報告を求めます。

〔建設水道常任委員長 斉藤則幸君 登壇〕

○15番（建設水道常任委員長 斉藤則幸君） 建設水道常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、単行案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第72号についてであります。その内容は、市営新町住宅他建替え事業の施行に当たり、向町住宅の完成に伴う維持管理費の見直し等により事業費が減額となることから、変更契約を締結しようとするものであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、建設水道常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔教育産業常任委員長 佐藤健一君 登壇〕

○20番（教育産業常任委員長 佐藤健一君） 教育産業常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第73号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、中山間地域等担い手収益力向上支援事業費補助金や、北海道新幹線開業に合わせた情報発信のための広告作成委託料の計上などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、教育産業常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、厚生常任委員長の報告を求めます。

〔厚生常任委員長 小畑 淳君 登壇〕

○4番（厚生常任委員長 小畑 淳君） 厚生常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第73号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、本年5月から支給予定の年金生活者等支援臨時福祉給付金の計上、及びその係る経費を含めた繰越明許費補正などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、厚生常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（仲沢誠也君） 次に、総務財政常任委員長の報告を求めます。

〔総務財政常任委員長 小棚木政之君 登壇〕

○10番（総務財政常任委員長 小棚木政之君） 総務財政常任委員会に付託されました事件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本日上程され、本委員会に付託されました事件は、予算案1件であります。この事件について、先ほどの本会議休憩中に委員会を開き審査いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので御報告申し上げます。

議案第73号のうち本委員会に付託されました部分についてであります。その主な内容は、歳入歳出で自治体情報セキュリティ強化対策事業に係る国庫補助金の計上やシステム更新委託

料の追加などであり、原案のとおり可とすべきものと決定した次第であります。

以上が、総務財政常任委員会に付託されました事件についての報告であります。よろしく御審議の上、満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（仲沢誠也君） 以上で、各委員長の報告を終わります。

日程第8 報告事件の審議

○議長（仲沢誠也君） 日程第8、報告事件の審議を行います。

審議は、お手元に配付しております審議順序表（第2号）により、順次議題といたします。

○議長（仲沢誠也君） 最初に、議案第72号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（仲沢誠也君） 次に、議案第73号を議題といたします。

これより質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） なしと認め、討論を終結いたします。

これより、本件を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議員の派遣について

○議長（仲沢誠也君） 日程第9、議員の派遣についてを議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び大館市議会会議規則第167条の規定による議員の派遣について、別紙のとおり承認を求められております。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、議員の派遣は、これを承認することに決しました。

なお、派遣について変更が生じた場合は議長に一任願います。

日程第10 閉会中審査事件の付託

○議長（仲沢誠也君） 日程第10、閉会中審査事件の付託を議題といたします。

各委員長から、目下、各委員会で審査中の請願7件、陳情6件について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のあった請願・陳情合わせて13件は、お手元に配付しております閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中審査事件付託表のとおり、それぞれ各委員会に閉会中の継続審査を付託することに決しました。

閉 会 中 審 査 事 件 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
請願 第 1 号	セシウムを含む焼却灰の受け入れ再開への反対について	厚 生 委
〃 第 10 号	T P P 交渉に関する意見書の提出要請について	教 産 委

請願 第 11 号	労働基準法改定案の撤回を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 12 号	T P P 参加に反対し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 14 号	原発再稼働の中止を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第 15 号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 18 号	フットボール専用人工芝グラウンドの設置要望について	教 産 委
陳情 第 2 号	歯科専門職である歯科衛生士を市の正職員として雇用することについて	厚 生 委
〃 第 6 号	医療・介護及び年金制度などの社会保障の充実を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 7 号	介護従事者の勤務環境改善と処遇改善の実現を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 8 号	脳しんとう（軽度外傷性脳損傷）の危険性と予防の周知、及び医療・支援体制等の整備を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 9 号	全国一律最低賃金制度の実現を初め、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 10 号	労働時間と解雇の規制強化を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（仲沢誠也君） さらにお諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から所管事務の調査・審査について、平成29年3月議会議定例会まで、閉会中の継続調査及び審査をしたい旨の申し出があります。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。

よって、申し出の期日まで、それぞれの所管事務について、閉会中の継続調査及び審査とすることに決しました。

○議長（仲沢誠也君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成28年3月大館市議会定例会を閉会いたします。

午後2時46分 閉 会

平成28年3月14日

大館市議会議長

署名議員 13 番

署名議員 15 番

署名議員 16 番